

尼崎市 環境基本計画

環境と共生するまち・あまがさきをめざして



概要版

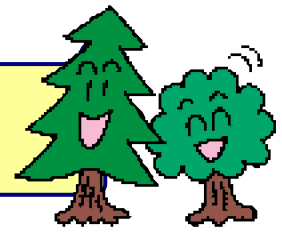
平成15年3月



尼崎市美化環境局環境対策部環境政策課
平成15年3月発行
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
電話06-6489-6301

市役所本庁舎及び支所は ISO14001 の認証を取得しています。

尼崎市環境基本計画とは



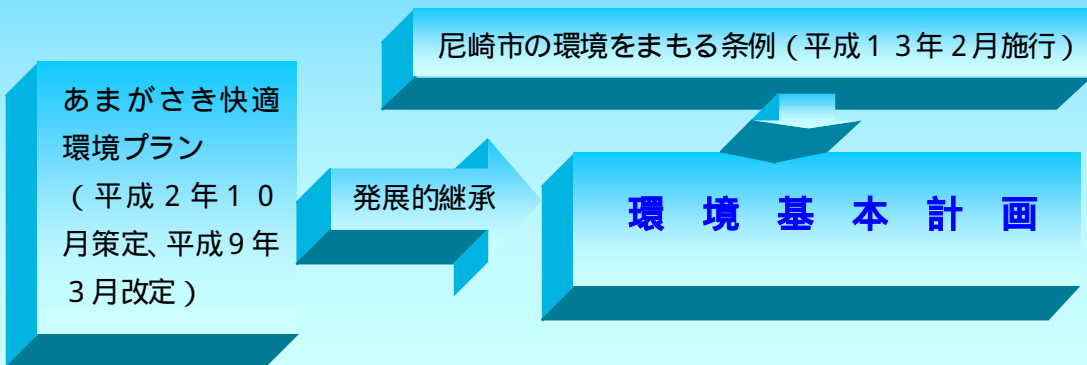
公害問題と自然環境の喪失などの経験から学んだ多くの教訓を生かし、将来の世代にも良好な環境や限りある資源を享受できるまち、

「環境と共生するまち・あまがさき」の実現を目指すため策定したものです。

この計画は、「尼崎市の環境をまもる条例」に基づき、環境保全型社会を基調とした持続可能な社会の構築に向けて、環境政策をどのように展開していくかという中・長期的なビジョンを示す計画です。

< 計画の性格・位置付け >

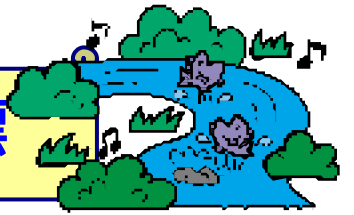
この計画は、平成2年10月に策定した「あまがさき快適環境プラン」を発展的に継承し、今後の本市環境政策の基本的な方向を示す「環境政策のマスタープラン」として位置付けられます。



< 計画の期間 >

計画期間は、市の基本構想にあわせて概ね平成37年度(2025年度)を目標年次とし、同時に、目標達成に向けての具体的な施策については、平成22年度(2010年度)を目標とし、適宜見直しを行います。

尼崎市環境基本計画の目標



環境と共生するまち・あまがさき

環境基本計画

基本方針

循環

地球環境をまもる
ため行動するまち

健康

すがすがしいさわ
やかなまち

共生

自然とふれあえる
まち

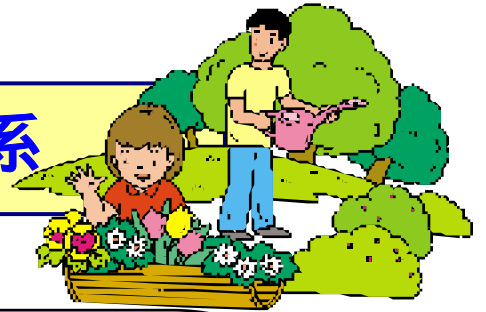
行動方針

参加

環境づくりに参加・協働するまち



施策の体系



1 循環を基調とする経済社会システムへの転換

地球環境保全に資する取り組みの推進

地球温暖化防止対策の推進
オゾン層破壊物質の排出抑制
熱帯木材の使用削減 など



廃棄物の減量・リサイクルの推進

一般廃棄物の減量・リサイクルの推進
産業廃棄物の減量・リサイクル等の推進



環境に配慮した資源・エネルギー利用の促進

省エネルギーの推進
自然エネルギーの活用 など



環境と調和した産業活動の促進

環境に配慮した事業活動の促進
地域産業の連携による新しい資源循環型
産業の創出 など



環境にやさしいライフスタイルの確立

ごみを減らす意識の醸成と行動の促進
環境家計簿の普及
グリーン購入の推進 など



2 人の健康の保護

大気環境の保全

自動車排出ガス等の移動発生源対策
工場等の固定発生源対策 など



水環境の保全

生活排水対策
産業排水対策 など



土壌環境の保全

土壌汚染対策 など



音環境の保全

自動車騒音対策
工場・建設作業等騒音対策 など



有害化学物質への対応

有害化学物質の情報収集、提供
P R T R 制度の活用 など



3 自然との共生の確保

多様な自然環境の保全

河川・海の親水性の確保
農地の保全 など



多様な生態系や身近な生き物の保全

地域由来の動植物の生息地保全と活用
自然環境調査・研究の推進 など



身近な生き物の生息地の保全、復元、創造

ビオトープのネットワークの推進
学校でのビオトープづくりの推進など



水と緑の保全・復元・創造と活用

水路の整備
質の高い緑の保全、整備
尼崎21世紀の森構想の推進 など



4 すべての主体の参加の実現

環境教育・環境学習の推進

環境情報の整備・提供

体験学習の充実

人材の育成 など



市民、事業者の積極的な施策の協力と取組

環境活動団体の交流

環境保全協定の締結

(仮称)市民環境会議の設置 など



自然環境の保全・創出のための活動の推進

環境教育の充実と情報提供

市民参加の基盤づくり など







市における環境配慮率先実行の着実な推進

環境マネジメントシステムの推進と ISO

14001認証の維持 など



重点的取り組み

<h2>循環</h2>	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策の推進 省エネルギーの推進と自然エネルギーの活用 水資源の有効利用の推進 一般廃棄物の減量・リサイクルの推進 	
<h2>健康</h2>	<ul style="list-style-type: none"> 自動車公害対策の推進 環境監視と事業所指導・規制 新たな化学物質問題等への対応 	
<h2>共生</h2>	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全 身近な生き物の生息空間の復元と創造 水と緑の空間づくり 	
<h2>参加</h2>	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)あまがさき市民環境会議の設置 環境教育、環境学習の推進 環境に配慮した市役所づくりの推進 	

計画の推進体制

尼崎市環境基本計画を推進するために、市民・事業者・市からなる「(仮称)あまがさき市民環境会議」、市長を委員長とする庁内組織である「尼崎市環境保全推進委員会」の2つの組織を中心とした体制で計画を推進していきます。

